

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【C表】

事業整理番号 0204 - 09

事務事業名	資機材等備蓄・配備関連事業	担当組織	総務部		防災危機管理課
-------	---------------	------	-----	--	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	一般事業	計画事業No.			
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0204	-	10
事業を構成する 予算事業	①	街頭消火器配備関係経費			②		備蓄関係経費			
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標				
政策	災害に強いまちづくり								
施策	被害軽減のための応急対応力向上		施策番号	6-4-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	災害時に欠かせない資器材や備蓄物資を区が適切に管理し、有事の際には正しく使用又は配布できる状態を維持する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	災害時における食料や飲料水などの備蓄品を配備する。火災発生時に使用する街頭消火器の設置、補修を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	小型消火器:2,902本 大型消火器:7本 備蓄場所:救援センター35カ所、区内備蓄倉庫7カ所								
事業の取組実績 （元年度に実施した具体的な業務内容）	元年度の取組内容	備蓄品の入れ替え及び積み増し分の購入。 給水用コンテナセット、遺体収容袋の購入。 街頭消火器の総点検。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① アルファ化米・クラッカー・ビスケットの備蓄数	↗	食	265,890	278,658	323,978	323,978	340,824
		② 飲料水の備蓄数	↗	リットル	36,672	36,672	89,688	89,688	146,016
	③ 街頭消火器配備数	↗	本	2,983	2,983	3,000	2,909	3,000	
	指標の説明	①②区内救援センター及び備蓄倉庫に備蓄している数。 ③区内の街頭消火器の数。							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 想定避難生活者3日分の食糧確保	↗	%	74	77	90	90	95
		② 想定避難生活者3日分の飲料水確保	↗	%	14.2	14.2	34.7	34.7	56.5
		③							
	指標の説明	想定避難生活者3日分の食糧（360,000食）及び想定避難生活者3日分の飲料水（258,000ℓ）の備蓄達成率。							

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減（R1決算比）	
事業費	A	28,747	37,615	73,105	69,019	79,744	10,725	
人件費	【正規（人数）】	(0.90)	(0.90)	—	(1.00)	(1.00)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.30)	(0.30)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	8,730	8,730	—	8,500	8,500	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	37,477	46,345	—	77,519	88,244	10,725	
財源内訳	国、都支出金		0	0	0		0	
	使用料・手数料	D	0	0	0		0	
	地方債・その他		6,314	15,853	0	0		0
	一般財源	E=C-D	31,163	30,492	—	77,519	88,244	10,725

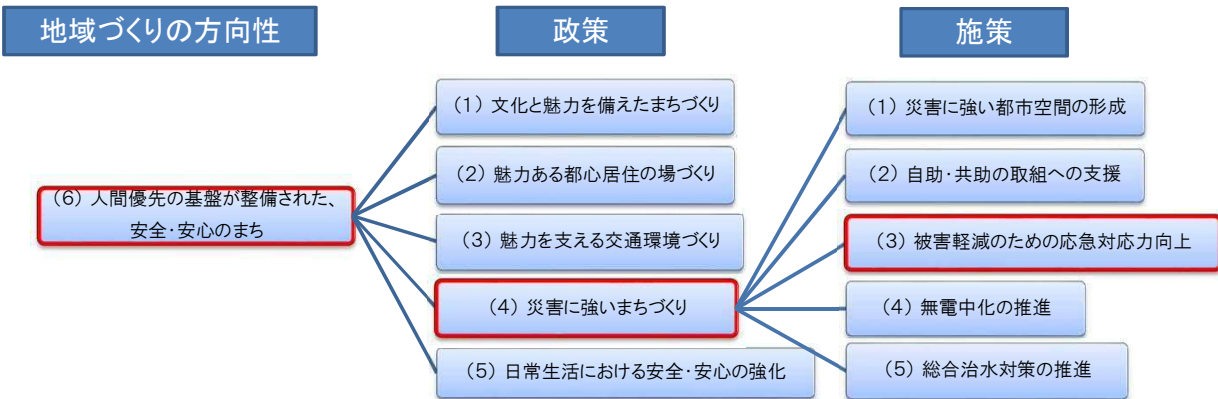
3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':改善・継続	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	【新規・拡充事項】 ・アルファ化米36,022食・飲料水168,312ℓを購入し、地域防災計画が定める3日分の食料(360,000食)及び飲料水(258,000ℓ)を令和5年度までに達成させる。 ・街頭消火器の点検リストの内容の精査及び設置台数が減少している地区についてどうすれば設置を増やすことができるか等提案してもらえる委託内容を盛り込む。		
上記対応、改善策の進捗状況	・備蓄物資の積み増しを行い、計画通りに事業を実施している。 ・設置台数が減少している地区の町会長等と協議を行い設置を進めているが、家屋の解体工事等に伴う撤去による減少が上回っている現状である。		

4. 現状の評価		
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない
	評価の理由 災害時に欠かせない資器材や備蓄物資であり、区が主体的に事業を行うことで適切に管理されている。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている
	評価の理由 区民の集まる救援センターを中心に備蓄されており、災害時において有効に機能するものと思われる	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある
	評価の理由 保証期限の長いものや同品質である低価格の物品を購入することにより、更なる改善の余地はあると考える。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている
	評価の理由 委託業者より、街頭消火器リスト及び作業報告書が提出されており、その内容等も含め適正に運行されていると認められる。	
事業の施策貢献度		★★

5. 総合評価				
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	計画通りに事業を実施している。	
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	令和元年度に完成した上池袋、西巣鴨備蓄倉庫を機能的に運用し、地域防災計画で定める3日分の食料及び飲料水の備蓄に向けて、効率的に備蓄品の積み増しを実施している。	
区が実施する優先度(③)	S:最優先	根拠	災害対策基本法第49条及び豊島区地域防災計画において、災害時の資器材や食料等の備蓄は、区の責務と規定されており、区民の生命に直結するという観点から、最優先に取り組むべき事業である。	
総合評価(④=①+②+③)	ランク1			
予算要望(⑤)	増額	根拠	感染症を踏まえた複合災害に備えた備蓄品を積み増していく必要がある。	
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》				
本区の災害対策はこれまで、地震、水害対策を主としてきており、現状では、感染症対策を踏まえた資器材等の備蓄がされていない。 新型コロナウイルス感染症を踏まえた複合災害に対処していくために、感染症対策備蓄品を積み増していく必要がある。				
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》				
【新規・拡充事項】 ・飛沫感染防止のためのパーテーションや段ボールベッド等の備品の積み増し				

備蓄関係経費

1. 事業の位置付け【基本計画(2016-2025)における位置付け】



2. 事業の概要

事業概要	単独・補助	区単独事業	事業開始年度	昭和49年度
	運営形態	直営	他区の状況	23区中23区実施
これまでの経緯	昭和49年4月 事業開始 平成30年2月 事業内容拡充(水・食料備蓄1日分より3日分へ積み増し 5か年計画)			

3. 公会計情報

①貸借対照表

(千円)

勘定科目	30年度	元年度	増減	勘定科目	30年度	元年度	増減
資産	986,483	959,440	△ 27,043	負債	0	0	0
土地	410,437	410,437	0	地方債	0	0	0
建物	1,202,667	1,202,667	0	其他負債	0	0	0
減価償却累計額	△ 627,158	△ 653,664	△ 26,506	純資産	986,483	959,440	△ 27,043
其他資産	537	0	△ 537	純資産	986,483	959,440	△ 27,043

資産科目の詳細

【土地】救援センターの土地価格
 【建物】救援センターの取得時の建物価格
 【減価償却累計額】救援センター建物価格のうち既に償却した価格
 【其他資産】救援センター内に設置された備品等

負債科目の詳細

負債計上なし

②行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	30年度	元年度	増減	勘定科目	30年度	元年度	増減
コスト	71,284	103,648	32,364	収入	0	4,055	4,055
人にかかるコスト	13,096	14,223	1,127	国・都支出金	0	4,055	4,055
業務にかかるコスト	31,110	62,381	31,271	使用料・手数料	0	0	0
給付にかかるコスト	0	0	0	其他収入	0	0	0
減価償却費	27,078	27,044	△ 34	純行政コスト	71,284	99,593	28,309

コストの詳細

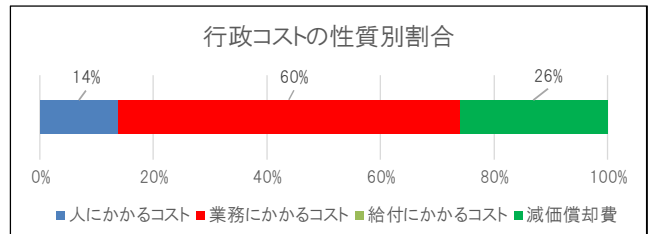
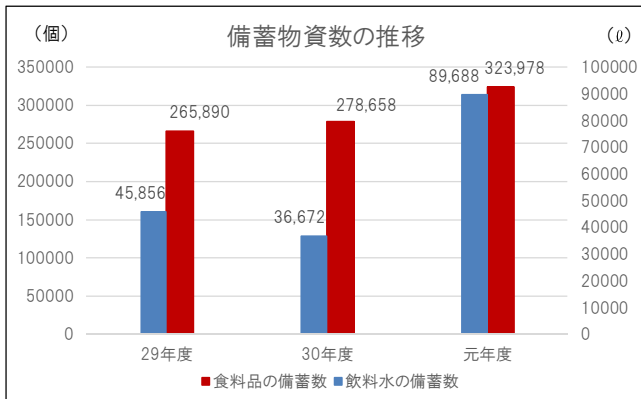
【人にかかるコスト】本事業に携わる職員の給料、手当、引当金等
 【業務にかかるコスト】備蓄物資の購入経費等
 【減価償却費】救援センター建物価格のうち当年度1年間で償却した価格

収入の詳細

【国・都支出金】災害救助費負担金

4. 行政サービスの実績とコスト分析

取組事業の実績	指標	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標値)	元年度(実績)	2年度(計画値)
	食料品の備蓄数(保管数)	個	234,290	265,890	278,658	323,978	323,978	340,824
	飲料水の備蓄数(保管数)	リットル	45,856	45,856	36,672	89,688	89,688	146,016



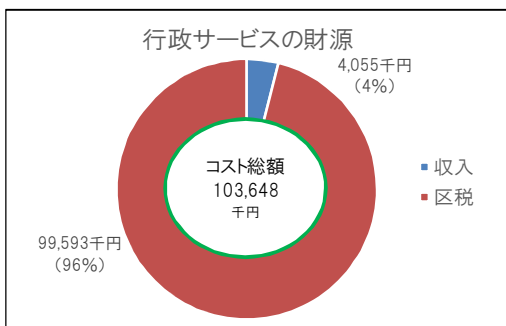
事業に携わる職員数

	29年度	30年度	元年度
正規職員	0.6人	0.8人	1.0人
再任用職員	0.3人	0人	0人
非常勤職員	2.0人	1.0人	0人
臨時職員	0人	0.1人	0人
人材派遣	0人	0人	0人

資産(土地・建物)の分析

資産の概要		
救援センター35箇所 平成25年度以前整備 33箇所 27年度整備 1箇所 28年度整備 1箇所		
資産老朽化比率		(千円)
取得価格(A)	建物取得時に支払った額	1,202,667
減価償却累計額(B)	これまでの利用で償却した建物価格	653,664
現存価格(A-B)	現時点で残存する建物価格	549,003
資産老朽化比率(B/A)	当建物の老朽化の進み具合	54.4%

5. 行政サービスの財源と単位当たりコスト



(円)

指標名	単位	年度	実績	単位当たりコスト
救援センター数	箇所	29年度	35	1,782,571
		30年度	35	2,036,685
		元年度	35	2,845,513
東京湾北部地震における想定避難者数※	人	29年度	52,485	1,189
		30年度	52,485	1,358
		元年度	52,485	1,898

※東京都防災会議発表東京湾北部地震における本区の想定避難者数

他自治体のコスト情報

【新宿区】備蓄物資購入事業
総事業費/避難者数※2 → 82,006千円/76,805人=1,067円

※1 新宿区HP掲載「令和元年度 内部評価実施結果報告書」より

※2 東京都防災会議発表東京湾北部地震における新宿区の想定避難者数、疎開者人口を除いていない。

6. 公会計情報から見える課題と今後の取組について

純資産比率が100%であり、地方債のような将来世代への負担がないのは、主な備蓄物資が保存期間5年程度の飲料水や食料であるためである。

行政コストの性質別割合において減価償却費割合が26%を占めているが、これは1か所の備蓄倉庫で備蓄物資を一括保管するよりも、各救援センター(小中学校等)に分散して保管することで、その分管理する施設数が多く減価償却費の負担も高くなっていることを示している。

令和元年度は、飲料水の備蓄を拡充したことに伴い、業務に係るコストが倍増しており、このことが単位当たりコストの増の大きな要因となっている。また、比較対象の新宿区は比が本区の1.2倍であることから、備蓄物資の購入規模が大きい分、単価が低く抑えられていることも推測され、当区の単位当たりコストは新宿区よりも高いものとなっている。

国・都の本格支援が開始されるのは発災後概ね4日以降と想定されており、避難生活者の3日分確保は必須である。今後の取組としては、食料360,000食及び飲料水を計画的に備蓄していくことが前提であるが、令和元年度には上池袋備蓄倉庫と西巣鴨備蓄倉庫が竣工したことにより、備蓄倉庫で保管する物資を効率的かつ効果的に備蓄することができる。

令和2年度以降からは4年サイクルで区内全ての備蓄物資を入れ替える計画とし、アルファ化米6万食/年、クラッカー等3万食/年、保存水64,500ℓの入替を毎年度実施する。

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【C表】

事業整理番号 0205 - 01

事務事業名	庁舎維持管理業務	担当組織	総務部	財産運用課
-------	----------	------	-----	-------

事業特性										
	事業開始年度	27年度		事業終了年度		計画／一般	一般事業	計画事業No.		
	単独／補助	区単独事業		運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0205	- 01
事業を構成する 予算事業	①	庁舎維持管理経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）			
地域づくりの方向	【体系外】新たな行政経営		施策の目標
政策			
施策		施策番号	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	来庁者及び職員が快適に利用できるように、庁舎の適切な維持管理を行う。									
事業の対象 （対象となる人・物）	来庁者及び職員、庁舎									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	本庁舎について、来庁者、職員・議員等が快適に利用できる環境を整備するため、適切な維持管理、必要な修繕、効果的なレイアウト等を行う。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	○庁舎専有面積 26,626.61㎡（事務室等 25,573.46㎡、駐車場 787.17㎡、駐輪場 265.98㎡） ○従事職員数（議員除く、R2.4.1） 1,648人 （正規1,013、再任用短37、派遣33、会計年度任用職員307、委託258）									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	○本庁舎設備等の修繕・維持管理 ○組織改正等に則したレイアウト及びサインの変更 ○本庁舎総合案内 ○管理組合との協議及び連絡調整 ○会議室、庁用車の利用調整 ○本庁舎視察対応								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①	建物及び建物付帯設備修繕実施件数	→	件	18	20	20	28	20
		②	レイアウト変更実施件数	→	件	4	5	7	3	7
③		本庁舎管理運営委員会開催回数	→	回	2	2	2	2	2	
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①	単位面積、月あたりの基本維持管理経費	→	円/㎡/月	972	972	1,031	994	1,031
		②								
		③								
効率的な維持管理を図られているかを経年で比較するために、光熱水費等の単位面積当たりの経常経費を指標とする。旧庁舎主要維持管理経費㎡単価が1,031円であったため、目標及び計画値に設定している。										

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	541,634	532,528	587,221	586,415	612,251	25,836	
人件費	【正規(人数)】	(3.80)	(2.80)	—	(2.80)	(2.80)	—	
	【非常勤(人数)】	(0.90)	(0.90)	—	(0.90)	(1.80)	—	
	人件費 B	B	35,540	27,040	—	27,040	30,280	3,240
事業費(人件費含む)	C=A+B	577,174	559,568	—	613,455	642,531	29,076	
財源内訳	国、都支出金						0	
	使用料・手数料	D	711	711	784	711	784	73
	地方債・その他		38,143	37,299	37,198	38,143	37,198	-945
	一般財源	E=C-D	538,320	521,558	—	574,601	604,549	29,948

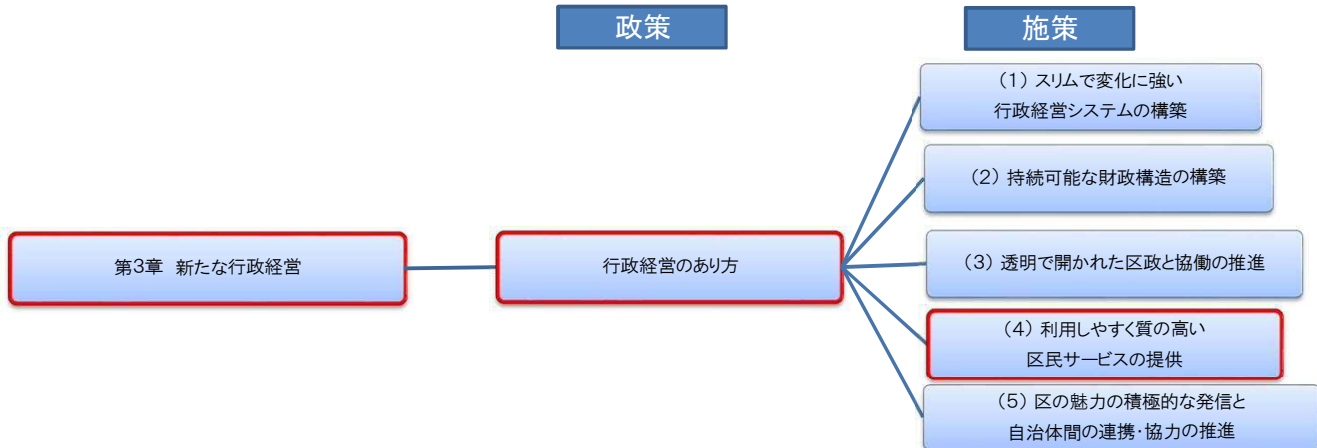
3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	<ul style="list-style-type: none"> ・委託内容の精査（不要不急な業務の縮小・削減） ・事務室等管理ルールの徹底 ・来庁者意見の反映 等 		
上記対応、改善策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・委託内容について、縮小・削減可能な業務が存在するか精査している。 ・事務室維持管理のための集中取組期間を実施している。 ・「区民の声」等で寄せられた意見について、反映可能であるか検討している。 		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない	
	評価の理由	区制の根幹を担う施設（本庁舎）運営管理であり区が直接所有維持管理するべきである。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	c: 上がっていない	
	評価の理由	経年で増加すべき経費を増大させないことが目標であり現状維持は有効である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	評価の理由	民間活用について考える方策はすでに講じている。さらなる民間活用の余地がないわけではないが、庁舎のコンセプトの維持や各課の意向を踏まえた柔軟な対応は困難であり、また経費の削減につながるとは限らないと考える。事務改善については一部改善検討の余地はある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	法令や契約内容を遵守するうえで委託事業者との定例的な打ち合わせや仕様書への記載等必要な措置は講じている。	
事業の施策貢献度		—	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況①	A: 達成	根拠	設備等が比較的新しいため、旧庁舎と比較して修繕費は低く抑えられている。
実施方法② (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B: 標準的(前年度から改善あり)	根拠	区民が利用しやすい庁舎を念頭に、屋内外の案内板を改善するなど必要な見直しを行っている。
区が実施する優先度③	B: 中	根拠	恒常的かつ義務的な業務である。
総合評価④=①+②+③	ランク3		
予算要望⑤	現状維持	根拠	前年度ベースの予算を要望したい。
今後の事業の方向性④+⑤ (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A': 改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
事務事業の運営やコストについては、適切に行われている。一方庁舎移転から5年を経過し、区民の安全安心、政策の発信拠点としての庁舎の理念が薄れる懸念がある。長くその理念を継承するとともに、最小の経費で最大の効果が得られる運営につとめていく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【縮小・廃止事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種業務請負について、費用対効果の視点も入れ再度精査する。 			

庁舎維持管理経費

1. 事業の位置付け【基本計画(2016-2025)における位置付け】



2. 事業の概要

事業概要	単独・補助	区単独事業	事業開始年度	27年度
	運営形態	一部委託	他区の状況	23区中23区実施
これまでの経緯	平成27年5月 新庁舎移転、業務開始 (平成27年度契約) ・清掃業務請負・空調設備等管理業務請負・警備業務請負・植栽管理請負・設備保守管理業務請負 平成28年度 事業内容拡充 (総合案内業務委託契約を追加)			

3. 公会計情報

①貸借対照表

(千円)

勘定科目	30年度	元年度	増減	勘定科目	30年度	元年度	増減
資産	20,839,447	20,576,688	△ 262,759	負債	18,350,000	18,100,000	△ 250,000
土地	8,197,998	8,197,998	0	地方債	0	0	0
建物	13,799,539	13,826,452	26,913	其他負債	18,350,000	18,100,000	△ 250,000
減価償却累計額	△ 1,158,090	△ 1,447,762	△ 289,672	純資産	2,489,447	2,476,688	△ 12,759
其他資産	0	0	0	純資産	2,489,447	2,476,688	△ 12,759

資産科目の詳細 【土地】庁舎が入る再開発ビル敷地における区の持ち分価格 【建物】庁舎の建物価格 【減価償却累計額】庁舎建物価格のうち既に償却した価格	負債科目の詳細 【其他負債】旧庁舎跡地定期借地権料(76年6カ月分)の一括収入額のうち残存の賃借期間に係る借地料※
--	---

※一括前払いにて収入した定期借地権料のうち、将来の借地に係る金額については純資産から負債に計上し直している。

②行政コスト計算書

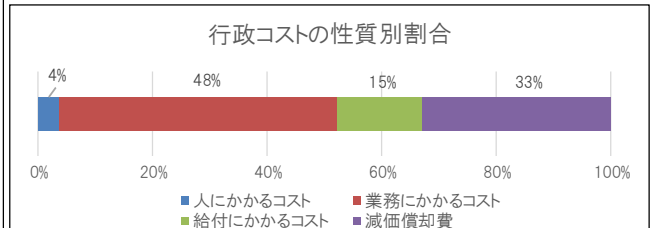
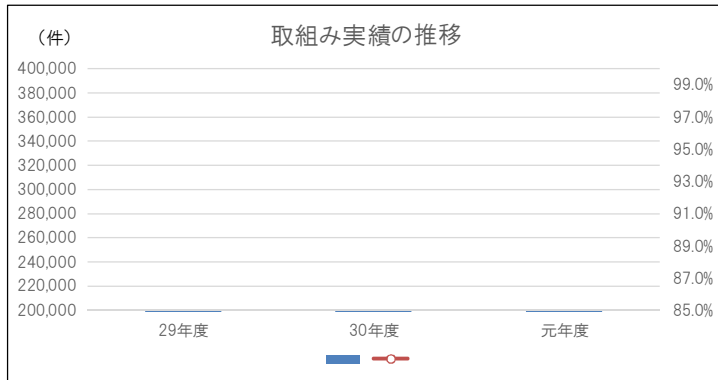
(千円)

勘定科目	30年度	元年度	増減	勘定科目	30年度	元年度	増減
コスト	850,746	881,838	31,093	収入	288,854	288,131	△ 723
人にかかるコスト	36,169	32,664	△ 3,504	国・都支出金	0	0	0
業務にかかるコスト	398,804	427,426	28,622	使用料・手数料	0	711	711
給付にかかるコスト	126,251	132,076	5,825	其他収入	288,854	287,420	△ 1,434
減価償却費	289,522	289,672	150	純行政コスト	561,892	593,707	31,816

コストの詳細 【人にかかるコスト】本事業に携わる職員の給料、手当、引当金等 【業務にかかるコスト】庁舎設備の管理・警備に係る委託料、光熱水費等 【給付にかかるコスト】庁舎が入る再開発ビルの管理費、修繕積立金等 【減価償却費】庁舎建物価格のうち当年度1年間で償却した価格	収入の詳細 【其他収入】旧庁舎跡地定期借地権料(76年6カ月分)の一括収入額のうち当年度1年間の借地権料(250,000千円)、駐車場賃貸収入分配金(30,418千円)など
---	--

4. 行政サービスの実績とコスト分析

取組実績	指標	単位	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度	2年度
			(実績)	(実績)	(実績)	(目標値)	(実績)	(計画値)



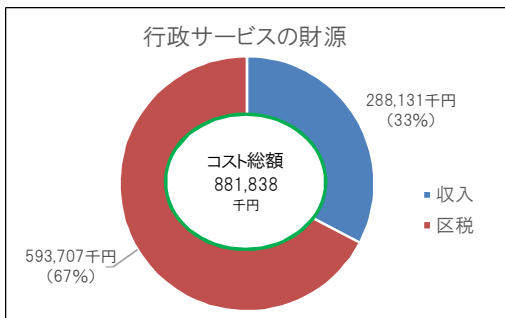
事業に携わる職員数

	29年度	30年度	元年度
正規職員	3.8人	3.8人	2.8人
再任用職員	0人	0人	0人
非常勤職員	0人	0人	0人
臨時職員	0.9人	0.2人	0.9人
人材派遣	0人	0人	0人

資産(土地・建物)の分析

資産の概要		
区役所本庁舎		
築年数:5年 延床面積:34,730㎡ (占有部のみ:26,623㎡)		
資産老朽化比率		(千円)
取得価格(A)	建物取得時に支払った額	13,826,452
減価償却累計額(B)	これまでの利用で償却した建物価格	1,447,762
現存価格(A-B)	現時点で残存する建物価格	12,378,690
資産老朽化比率(B/A)	当建物の老朽化の進み具合	10%

5. 行政サービスの財源と単位当たりコスト



指標名	単位	年度	実績	単位当たりコスト
人口※	人	29年度	287,111	3,042
		30年度	289,508	2,939
		元年度	290,246	3,038
延床面積※	㎡	29年度	34,730	25,146
		30年度	34,730	24,496
		元年度	34,730	25,391

※本事業の単位あたりコストは純行政コストではなく総コストを基に算出。

他自治体のコスト情報

【八王子市】庁舎維持管理事業
 (八王子市役所本庁舎)昭和58年開設、延床面積:36,828㎡
 総事業費※/延床面積 → 970,661千円/36,828㎡ = 26,357円

※1 八王子市HP掲載「事務事業評価シート」より
 ※2 収益及び特別支出を除いた経常費用

6. 公会計情報から見える課題と今後の取組について

建物の規模が大きいことから単年の減価償却費だけでも約3億円のコストが計上されており、行政コストの性質別割合でもこのコストは33%を占めている。一方で、給付にかかるコストも15%を占めており、この中の一つ建物共有部分に係る修繕積立金は今後築年数が経つにつれ積立必要額が増えていくものであることから、今後本事業コストに占める給付にかかるコストの割合は高くなっていくものと考えられる。

建物の維持管理が主目的である本事業では、建物価値の償却の結果として将来発生する修繕・改修経費等に対しどう財政的な備えをしていくかが大きな課題であり、今後は業務の効率化等で全体の維持管理コストを抑えつつ将来に必要な共用部の修繕積立金等の財源をしっかりと確保していく。

また、専有部の修繕・改修については、適切な予防措置を実施し、設備の経年劣化に合わせ改修を計画的に実施するための財源を確保していく。

なお、管理費単価については、区分所有建物である当庁舎の特殊性などから一概に他の庁舎と比較できるものではないため、今後検証にあたっての対象や基準の設定に努めていく。